

(3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援

1) 食育の推進

現状と課題

- 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課が実施した「平成22年度児童生徒の生活スタイルに関する調査」では、朝食摂取率は、小学5年生90.5%、中学2年生80.7%、高校2年生75.2%、また、朝食の野菜を食べている児童生徒の割合は、小学5年生51.5%、中学2年生40.8%、高校2年生34.2%となっています。将来の健康づくりのために食品を自ら選択して食卓を整えられる児童生徒の育成や、より良い生活習慣の定着に向けた指導を継続して行う必要があります。
- 地産地消の取組は、県民の農林水産業や食品に対する理解と関心を深めるとともに、地域食材の活用や食文化の伝承など食生活の質の向上や地域の活性化にもつながる有効な手段の一つとなっています。引き続き、地産地消の促進に向けて、市町村や関係団体とも連携しつつ、取り組みを進めていくことが必要です。
- 県では、平成19年度から平成24年度までの6年間の計画期間とした「高知県食育推進計画」を策定しています。この計画は、県民が主体的に家庭や学校、地域、職場などで食育に取り組むための指針となるものです。「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを言います。
- 食をめぐる問題点として「家庭における食育機能の低下と食生活の乱れ」、「食を大切にするこころの希薄化」、「肥満や生活習慣病の増加」、「伝統ある食文化の衰退」、「食の安全に対する不安」、「食料生産に対する不安」などがあるが、これは、核家族化や共働きの増加などによるライフスタイルの変化や意識の多様化、外食産業や中食（注1）産業の発展などが背景にあると思われます。利便性や効率性ばかりを重視するのではなく、忙しい生活を送る中でも、食のありがたさや大切さを感じる事が重要となります。また、家庭における食卓の果たすべき機能（家族の団らんやマナーの育成など）を一人ひとりが、家庭が、県民が考えていく必要があります。

中食（注1）：飲食店での食事（外食）や家庭で料理したものを食べる食事（内食）に対して、そうざいや弁当など調理済み食品を持ち帰ったものを食べる食事のこと。



料理体験



農業体験学習

取組の方向

- ① 高知県食育推進計画に基づき、高知県の食育を計画的かつ総合的に推進していきます。
(健康長寿政策課)
- ② 子どもを中心に、ライフステージに応じた家庭、学校、地域、職場などが連携した食育の推進を図ります。
- ③ 農林水産業と食文化を大切に食育の推進を図ります。
- ④ 県民を主体とした食育推進県民運動を展開します。
- ⑤ インターネットや広報紙をはじめ多様な広報媒体を通じて、安全な食の選択のしかたやライフステージに応じた食育に関する情報提供を行います。
- ⑥ 高知県食生活改善推進協議会をはじめさまざまな関係団体と連携し、地域ぐるみの食育を推進し、日本型食生活の普及啓発に努めます。
- ⑦ 関係団体と連携し、生産者と消費者の体験・交流を通じた相互理解の促進を図ります。
(地域農業推進課)
- ⑧ 保育所・幼稚園においては、日々の保育・教育活動や家庭支援を通じて、乳幼児期からの適切な食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の育成に努めます。
(幼保支援課)
- ⑨ 学校においては、栄養教諭などを中心にして学校給食を「生きた教材」として活用し、教科等学習の時間に行う食に関する指導を通して、子どもたちに生きる力や感謝の気持ちなどを育み、望ましい食習慣を身に付けることができるように、学校教育活動全体で食育を推進します。
また、学校給食において地元の食材が安定的に使用できる体制作りを推進します。
(スポーツ健康教育課)

数値目標

項 目	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小学生 90.5% 中学生 80.7% 高校生 75.2%	小学生 95%以上 中学生 90%以上 高校生 85%以上
農林漁業体験学習の取組が行われる市町村の割合	85%	100%
学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	44.1%	40%以上を目標に 継続実施
土佐の料理传承人(組織及び個人)の選定数	56	90
食育に関心を持っている県民の割合	48.7%	95%

【担当課】健康長寿政策課、地域農業推進課、幼保支援課、スポーツ健康教育課

2) 農林水産業の生産から販売に至る支援

【農産物】

現状と課題

- 安全・安心な農産物生産のために、天敵や各種資材（防虫ネット等）などの利用を通じて、化学合成農薬の使用量の低減など環境に配慮した農業技術の普及・定着に取り組んでいます。
- こだわりを持って生産された青果物を農業団体などが認証し、他の農産物と区分しての販売がなされています。また、農業団体が独自に自主的な残留農薬分析を行うなど、安心な青果物の供給確保を図っています。
- 農林水産物直販所（以下「直販所」という）は、安全・安心・新鮮な地域食材を入手できる場として消費者から支持されています。近年の食の安全・安心に対する関心の高まりなどをうけ、より消費者ニーズを反映した店舗運営が求められています。
- 直販所に出荷する農産物については、天候などに左右されるため、消費者ニーズに対応した計画的な生産が難しい状況にあります。

取組の方向

- ① 安全な農産物の生産を通じて、消費者の安心感をより高めるために、環境に配慮した農業技術の開発、普及、定着への取組をさらに進めるとともに、農業団体による栽培履歴システムの円滑な運用に向けた支援を行います。（環境農業推進課）
- ② メディアを活用したPRや販促活動、消費地との交流等を継続し、環境保全型農業に取り組む園芸高知を広く消費者にアピールし、県産品のイメージアップと販売拡大につなげます。（産地・流通支援課）
- ③ 消費者が安全・安心・新鮮な地域食材を身近に入手できる場である直販所の活動を支援します。（地域農業推進課）
- ④ 直販所に供給する農産物の少量多品目生産などへの支援を行います。（環境農業推進課）
- ⑤ 安全・安心な地域食材を利用した商品に対する技術的な側面からのサポートを通じて、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取組の支援を行います。（新産業推進課）

数値目標

項目	現状値(平成22年度)	目標値(平成28年度)
県内における農林水産物直販所への「安心係」配置割合	81%	100%

【担当課】 地域農業推進課、環境農業推進課、産地・流通支援課、新産業推進課

【水産物】

現状と課題

- 水産物の鮮度保持は、すなわち、品質・安全性の向上であることから、製氷・海水冷却装置の導入の支援や鮮度保持技術の普及を実施しています。

取組の方向

- ① 安全・安心で高鮮度な水産物を提供できるよう鮮度保持及び衛生管理技術の普及や施設等の整備の支援を進めていきます。(合併・流通支援課、漁業振興課)
- ② 安全・安心な地域食材を利用した商品に対する技術的な側面からのサポートを通じて、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取組の支援を行います。(新産業推進課)

【担当課】 合併・流通支援課、漁業振興課、新産業推進課